# 中間報告（素案）の概要 「国・都道府県・市町村間の役割分担」①

資料２

## （1）2000年分権改革以降の地方公共団体を取り巻く環境の変化

○ 2000年分権改革において、現在の「国・都道府県・市町村間の役割分担」を整理・法定。

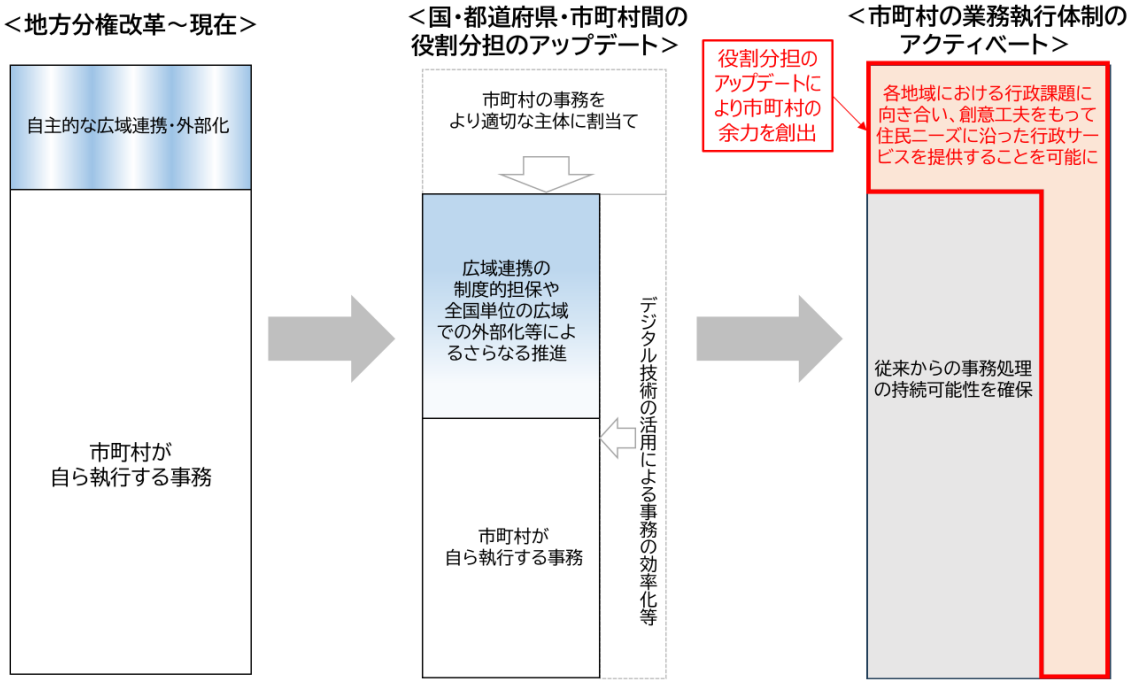
○ その後、**地方公共団体の事務処理を取り巻く環境は以下のように変化。**

・人口減少局面となり、行政サービスの提供体制の持続可能性が危ぶまれている。
・効率・効果的な事務処理の在り方を追求する考え方が定着している。
・デジタル技術の進展により、事務処理主体の選択に係る制約の技術的解消が可能となっている。

## （2）「国・都道府県・市町村間の役割分担」のアップデートの必要性

○ （1）の変化への対応として、**以下の手法等により制度・解釈・運用をアップデートし、市町村が行政課題に対し創意工夫をもって対応できるよう検討する必要**があるのではないか。

・市町村の事務をより適切な実施主体に割り当てること
・事務処理を効率化するためのプラットフォームを提供すること
・ばらつきがある人口減少の進度を踏まえた市町村間の連携等の調整を行うこと



# 中間報告（素案）の概要 「国・都道府県・市町村間の役割分担」②

## （3）「国・地方関係の最適化」「地域における担い手の最適化」

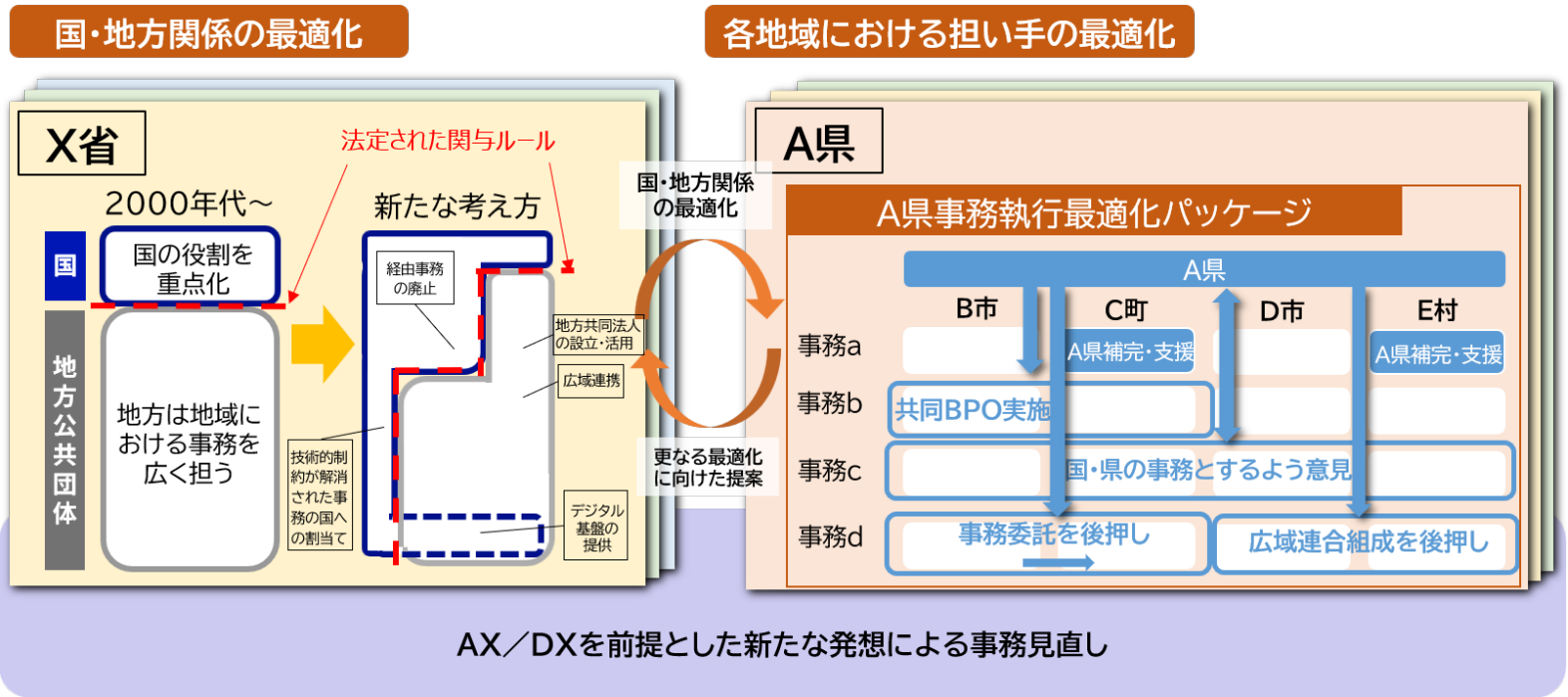
○ 役割分担のアップデートに向けて、**「国・地方関係の最適化」「地域における担い手の最適化」の二つが求められる**のではないか。

○ 具体的な手法として、**「AIを含めたデジタル技術の活用」「地方公共団体間の連携」「国・地方公共団体以外の主体の活用」を適切に組み合わせることが必要**ではないか。

○ 長による事務執行の総合マネジメントの状況や成果に対して、意思決定機関たる議会や主権者である住民が、評価・監視する仕組みが必要ではないか。

## （4）今後の検討の方向性

○ 「国・都道府県・市町村間の役割分担」のアップデートに関し、**地方自治法第1条の2や第2条の改正を含めた制度・解釈・運用上の見直しや、二つの最適化を推進する枠組みの具体化、サイバーセキュリティ対策等について国等が果たすべき役割等について引き続き検討を深めることが必要**ではないか。



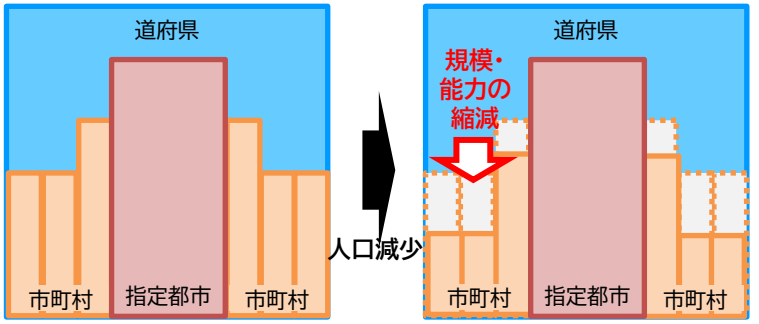
# 中間報告(素案)の概要 「大都市地域における行政体制」

## (1)大都市地域を取り巻く環境の変化

○ 多くの大都市地域で人口が減少。中心となる大都市に比べ、他の市町村では人材不足等の課題が深刻化。

○ 国際的な都市間競争に対し、地域全体で経済成長を図る重要性が増大。

➡ **「大都市地域における担い手の最適化」が必要か。**

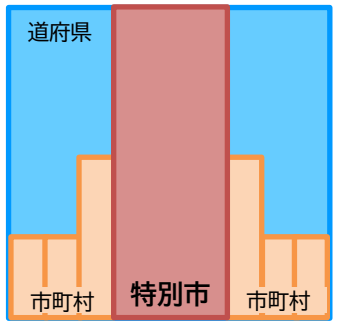



## (2)「特別市」制度の検討

○ 「大都市地域における担い手の最適化」の一つの方策と位置付けて検討することは考えられるか。

○ その場合、**実効的な制度を構築するためには、なお課題が多く、引き続き検討が必要か。**

「特別市」のイメージ




### ①効果

・ 指定都市と都道府県の間のタテの「二重行政」が解消。市域内で事務が効率化。

・ 意思決定の迅速化により行政課題への迅速な対応が可能。

### ②課題・論点

・ 広域事務への影響
・ 財産・施設や議員・職員への影響
・ 財政への影響
・ 住民自治等の確保
・ 大都市制度以外への影響
・ 「特別市」の設置手続への影響　等

## (3)今後の検討の方向性

○ 「国・都道府県・市町村間の役割分担」のアップデートに資するものとなるよう、都道府県と大都市、その他の市町村を含めた**「大都市地域における担い手の最適化」の観点から、「特別市」以外の可能性を含め、引き続き検討を深める必要があるのではないか。**

○ その場合、人口減少下においても比較的規模・能力が維持される**大都市の人的・財政的リソースを生かす視点が必要ではないか。**